

バイクツーリズムイベント等出展事業業務委託に関する
公募型プロポーザルに係る質問及び回答について

7月24日（金曜日）17時までに受け付けていました標記プロポーザルに係る質疑について、以下の通り回答いたします。

No	質疑事項	回答
1	日光市として、県内外を問わず、過去に「バイクツーリズム」のイベントやファンミーティング等を行った実績はありますか。実績がある場合、その情報をいただくことは可能でしょうか。	日光市として実績はありません。
2	仕様書に「本業務により作成された全ての成果物（制作物、デザイン、写真、映像、資料、データ等）の著作権その他一切の知的財産権は、日光市に帰属するものとする。」とありますが、独自にブースや日光市の魅力発信をするべくテレビ番組等で展開する場合、その映像等も全て日光市に帰属させなければならないのでしょうか。あらかじめ権利をクリアすることで、番組や出演者等、二次利用は可能となりますが、使用範囲や期間など限定する提案も可能でしょうか。	原則として、本業務委託により作成した成果物は日光市へ帰属するものとなりますが、著作権等権利関係に問題が生じる可能性がある場合は、協議の上、二次利用等における条項を契約書に盛り込むことも想定しております。 使用範囲や期間など限定するご提案も可能です。
3	来場者が体験できるコンテンツ（VR ツアー、バイク試乗シミュレーション等）について。 制作にあたり、日光市が令和7年度に作成した動画のほか、日光市が所有する動画等を提供いただくことは可能でしょうか？ （霧降高原、いろは坂、日塩有料道路などを車両等の目線で走行する映像など） *受託後の新規制作では、秋以降の魅力しか伝わらないおそれがあるため。	日光市が所有する動画については、「日光市公式YouTube」をご確認ください。 https://www.youtube.com/@citynikko/playlists 車両等の目線で走行する映像はありません。

4	「令和 8 年度内でバイクツーリズムに適合する国内の展示会・フェア等を調査し選定」とありますが、対象となるイベントの規模（例：来場者数〇万人以上）や開催地域（首都圏優先など）について、日光市様側で想定されている条件や希望はありますか。	日光市としては「来場者数 5 万人以上」、「首都圏でのイベント」を想定しておりますが、条件ではありませんので、より効果的と判断されたイベント等でご提案ください。
5	ブース体験コンテンツ（VR ツアー、バイク試乗シミュレーション等）について、日光市様側で過去に作成された VR 用等の素材データ（360 度映像等）で提供可能なものはございますか。	日光市が所有する VR 用等の素材データはありません。 VR ツアー、バイク試乗シミュレーション等は一例として記載しておりますので、予算の範囲内で提供可能な体験コンテンツをご提案ください。
6	令和 7 年度作成の動画（YouTube）以外に、ブース装飾や PR に活用できる高解像度の画像データ（日光市所有の写真素材等）や、過去のロゴデータ等ほどの程度ご提供いただけますでしょうか。	日光市が所有するロゴ・画像データは提供可能です。 ロゴデータについては、下記 URL よりご確認ください。 https://www.city.nikko.lg.jp/new_nikko/index.html
7	会期当日のブース運営において、日光市職員様の立ち会いやご同行（PR 活動やパンフレット配布のご協力等）は想定されていますでしょうか。それとも、受託者スタッフのみでの完全運用を前提として提案すべきでしょうか。	市職員も PR 活動やパンフレット配布業務に従事いたします。人数については、1 日 2～3 名の動員を想定しています。
8	選定したイベントが天災や感染症、主催者都合等により中止または延期となった場合、出展内容の変更や代替施策（オンライン PR や別イベントへの振り替え等）に関する協議プロセスはどのように想定されていますでしょうか。	選定したイベントがやむを得ない事業により中止等になった場合は、速やかに別イベント等への振り替え協議に移る想定です。その際、事業者の再選定は行いません。
9	仕様書「2(2)ア イベント選定」において、令和 8 年度内で適合するイベント等の選定理由・期待効果・スケジュール等の提案が求められておりますが、本業務の委託契約締結（令和 8 年 10 月～11 月頃を想定）のタイミングによっては、	提案書にて「第一候補（優先提案）」に加え、開催時期や規模を踏まえた「第二・第三候補（代替案）」を併せてご提案いただいて問題ありません。 評価・採点については、「審査基準表 2 出展イベント選定」に項目を追加いたしました。

	第一希望とするイベントの出展募集期間や審査時期と合致せず、確定できないリスクが想定されます。つきましては、提案書において「第一候補（優先提案）」に加え、開催時期や規模を踏まえた「第二・ 第三候補（代替案）」を併せて提案することは可能でしょうか。また、その場合の提案書での評価・ 採点上の扱いについてご教示いただけますと幸いです。	
10	試乗シミュレーターや VR 体験等の導入にあたり、来場者の体調不良（VR 酔い等）や転倒・ 機器破損等のトラブルを防ぐための安全管理ガイドラインや保険加入（施設賠償責任保険等）の範囲について、日光市様で指定や求める基準はございますでしょうか。	日光市が定める基準等はありませんが、来場者の健康・ 安全を最優先に法令等に則った安全管理ガイドラインと出展上必要な保険加入等をお願いいたします。